

地下水の 塩素イオ ン濃度	放水路の 存在及び 供用	別表第三十中土砂による水の濁りの部タムの供用及び貯水池の存在の項参考 手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 調査すべき情報 1 地下水の塩素イオン濃度の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 4 地下水の利用の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 塩素イオンの物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期
一 調査すべき情報 1 地下水の水位の状況 2 地質の状況 3 地下水の利用の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点	一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点

重要な地 形及び地 質	放水路の 存在及び 供用	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 調査すべき情報 1 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析、地盤の圧密に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期
一 調査すべき情報 1 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析、地盤の圧密に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期

備考	地域を特徴づける生態系	放水路の存在及び供用	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	放水路の存在及び供用	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	主要な人との触れ合いの活動の場	放水路の存在及び供用	別表第二十八中主要な人との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	建設工事に伴う副産物	洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。			

別表第三十三 鉄道及び軌道事業に係る参考手法		参考項目	参考手法
環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化 物	建設機械 の稼働	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく 予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の 伝搬の特性を踏まえて騒 音に係る環境影響を受け るおそれがあると認めら れる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏ま えて予測地域における騒 音に係る環境影響を的確 に把握できる地点
車両の走 行	一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 鉄道施設又は軌道施設の沿線の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (建設の事業にあつては、騒音の状況につい ては、騒音に係る環境基準に規定する測定 の方法を用いられたものとする。)の収集並び に当該情報の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 鉄道施設又は軌道施設の沿線の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (建設の事業にあつては、騒音の状況につい ては、騒音に係る環境基準に規定する測定 の方法を用いられたものとする。)の収集並び に当該情報の整理及び解析 三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域におけ	

振動	
建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	行
る騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期 一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
一 調査すべき情報 1 振動の状況 2 地盤の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（建設の事業にあつては、振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	

土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	日照障害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落
切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘削式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘削式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘削式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）
別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中日照障害の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

建設工事に伴う副産物	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
建設工事に伴う副産物 切土工等及び鉄道施設又は軌道施設	地域を特徴づける生態系 鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）及び鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）
別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

等の設置

別表第三十四 飛行場事業に係る参考手法

参考項目		環境要素の区分	環境影響要因の区分	窒素酸化物
調査の手法	参考手法	予測の手法	分	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	一 調査すべき情報	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
			1 二酸化窒素の濃度の状況	
			2 気象の状況	
			二 調査の基本的な手法	
			文獻その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	
別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	1 二酸化窒素の濃度の状況	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
			2 気象の状況	
			二 調査の基本的な手法	
			文獻その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	
			1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法	
別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
			三 調査地域	
			窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	
			四 調査地点	
			窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	五 調査期間等	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
			春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	
			一 予測の基本的な手法	
			大気拡散式に基づく理論計算	
			二 予測地域	
別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 航空機の運航 飛行場の施設の供用
			三 予測地点	
			窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点	
			四 予測対象時期等	
			供用開始後定常状態となる時期	

騒音		振動	
運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一 調査すべき情報 騒音の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（飛行場及びその施設の設置の事業にあつては騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を、飛行場及びその施設の変更の事業にあつては航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則（昭和四十九年運輸省令第六号）第一条第一項に規定する算定方法 二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期		

水の汚れ 飛行場の 施設の供 用	土砂によ る水の濁 り	重要な地 形及び地 質	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な種 及び群落
一 調査すべき情報 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	一 予測の基本的な手法 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二 調査地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考	建設工事 に伴う副 産物	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在	飛行場及 びその施 設の存在
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

参考項目		環境要素の区分	窒素酸化物	騒音	振動	水の汚れ
環境要素の区分	環境影響要因の区分	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	建設機械の稼働	発電施設等の供用及び貯水池の存在
別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水温	溶存酸素量	富栄養化	り	土砂による水の濁り	切土工等及び発電施設等の設置	3 気象の状況
発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期
別表第三十中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部タムの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中土砂による水の濁りの部タムの供用及び貯水池の存在の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期

水素イオン濃度	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
貯水池の存在 切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設 の存在並びに発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設 の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設 の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	地形改変後の土地及び施設 の存在、発電施設の存在、
別表第三十中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	備考
地形改変後の土地及び施設 の存在並びに発電施設の供用及び貯水池の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	切土工等及び発電施設等の設置	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第三十六 火力発電所事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		調査の手法	予測の手法
硫黄酸化 物	施設の稼 働（排出 ガス）	調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間（第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間）	予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期
		調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（二酸化硫黄の濃度の状況については、大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点

窒素酸化 物		建設機械 の稼働	
資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行		施設の稼 働（排出 ガス）	
別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大と		一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	

